

1. 本経営戦略立案の経緯

下水道事業は、下水道が整備された区域の方にご負担いただく受益者負担金や、下水道使用料等により、建設および事業運営を行う事業です。

近年、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小、公共施設をはじめとする社会インフラの老朽化など、本市下水道事業を取り巻く環境は新たな局面を迎えています。

今後、下水道事業の経営状況が一層厳しいものとなっていくことが予測されることから、各事業における財政状況を正しく把握し、改善策の検討と対応を機動的に行うことで経営基盤の強化を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用しています。

こうした経営環境の変化等を踏まえ、平成28年度に策定した経営戦略を更新することとしました。

2. 常総市下水道事業の概要

■各事業の概要

本市の下水道事業は、公共下水道事業、特定公共下水道事業、農業集落排水事業の三事業となっています。

事業	供用開始年度	処理区域内人口密度	処理区数	処理場数
公共下水道事業	H11.4.1	34.8人/ha	3	2
特定公共下水道事業	S56.7.1	該当数値なし	1	1
農業集落排水事業	H6.12.1	14.1人/ha	5	5

■使用料体系

使用料を決定する汚水の量は、上水道を使用している場合は上水道の使用水量をもとに、井戸水など上水道以外の水を使用している場合はその使用水量として、使用の態様を勘案して算出しています。

施設の別	種類	基本料金(1使用月)		超過料金(1mあたり)	
公共下水道・農業集落排水処理施設	一般汚水	10mまで	1,650円	10mを超え20mまで	165円
				20mを超え30mまで	176円
				30mを超え50mまで	187円
				50mを超え100mまで	198円
				100mを超えるもの	209円
	一時使用汚水	1mにつき			220円
大生郷特定公共下水道	一般汚水	1mにつき			165円

3. 本市下水道事業の経営状況

平成30年度経営比較分析表(※各自治体が発表している経営指標を比較したもの)から把握できる、本市下水道事業の経営状況は以下のとおりです。

■公共下水道事業

- ・整備途上であり、水洗化率が類似団体と比較し低い。
- ・使用料や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理経費や地方債(借入)の返済額がまかなえていない。
⇒整備を進める上で、地方債(借入)に頼る部分も大きく、その返済が増加していることが要因の一つ。
- ・汚水処理に必要な経費が使用料でまかなえていない。

企業会計の考え方にもとづいて、適正な料金水準の設定による収入の確保と、経費節減による支出の抑制に努める必要があります。

■特定公共下水道事業

- ・使用料や一般会計からの繰入金等の総収益で維持管理経費や地方債(借入)の返済額がまかなえていない。
- ・汚水処理に必要な経費が使用料でまかなえていない。

独立採算が求められる公営企業においては、使用料で回収すべき経費は使用料のみでまかなうことが必要ですが、現状は、収益の一部を一般会計からの繰入金でまかなっています。

■農業集落排水事業

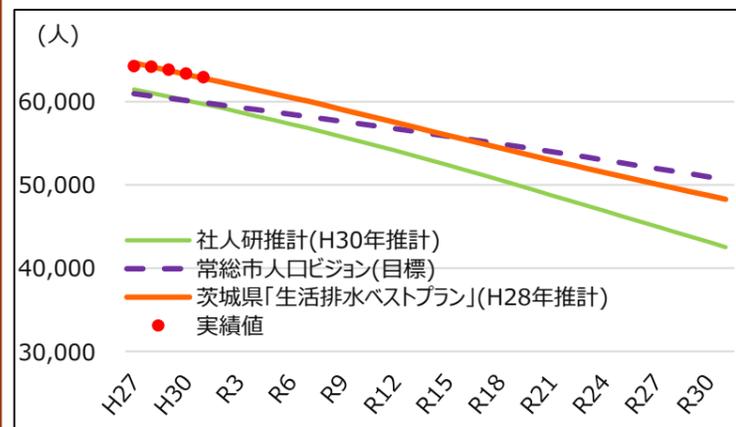
- ・区域内人口の著しい減少の影響を受けて使用料収入が減少を続けており、経費に対する収入が大きく不足している状態。

農業集落地域における人口の減少傾向が今後一層加速していくと考えられることを踏まえると、経営環境はますます厳しくなっていくことが予測されます。

4. 将来の見通し

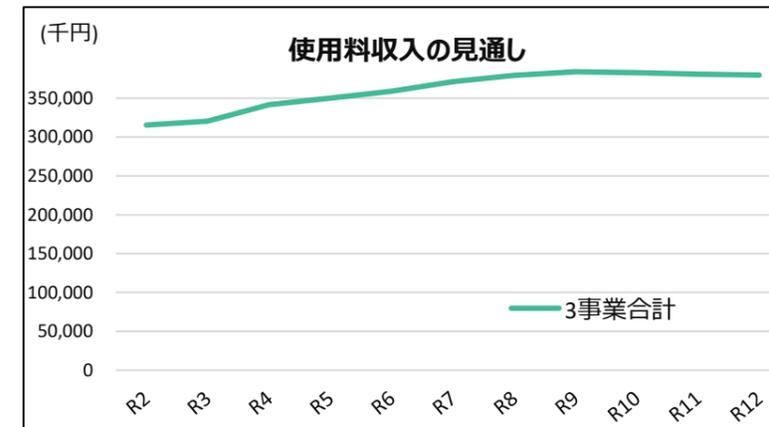
■人口推移

本市の総人口はH16年をピークに減少が続いており、今後もこの減少傾向は続くと考えられます。



■使用料収入

当面の間は増収となりますが、公共下水道事業の整備概成以降は市全体の人口減少の影響が強くなり、伸びが鈍化・停滞し、以降減少に転じる見込みです。



5.経営の基本方針

次の事項を今後の本市下水道事業運営における基本方針とし、持続的な運営を可能とするための経営の健全化に注力します。

➤ 下水道事業運営における基本方針

1.未普及地域の解消

計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、下水道接続に係る住民意識の向上に取り組むことで、清潔で衛生的な生活環境の形成を図る

2.施設の強化

予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施と、耐震化・施設の長寿命化に取り組む。老朽化対策と災害対策を一体的に推進し、安全な下水道施設を構築する

3.健全な財政運営

職員のコスト意識の強化・定着と人材育成に取り組むとともに、経営状況を見える化し、安定した経営基盤の確立と強化を図る

**持続可能な運営を可能とするため、
経営の健全化を目指します！**

➤ 参考

常総市下水道事業の設置等に関する条例
4条「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を促進するように運営されなければならない」

6.投資・財政計画(収支計画)

経営の基本方針に則り本経営戦略にて作成した収支計画のポイントは以下のとおりです。

➤ 経常収支の見通し

【経常収益（営業収益＋営業外収益）】

- ・ 使用料収入は、新規整備の期間中は全体として増加、**整備完了以降減少する見込**

【経常費用（営業費用＋営業外費用）】

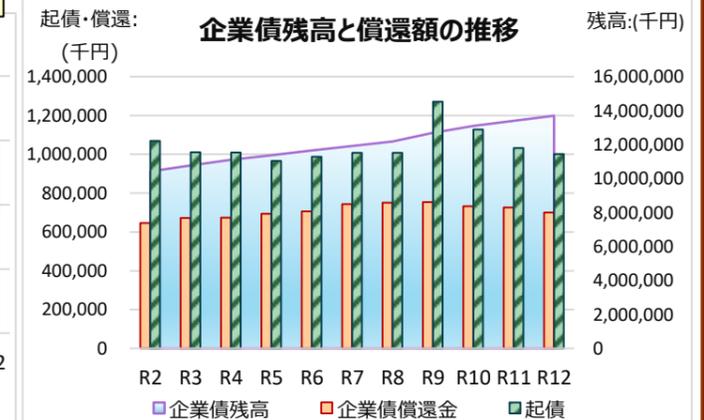
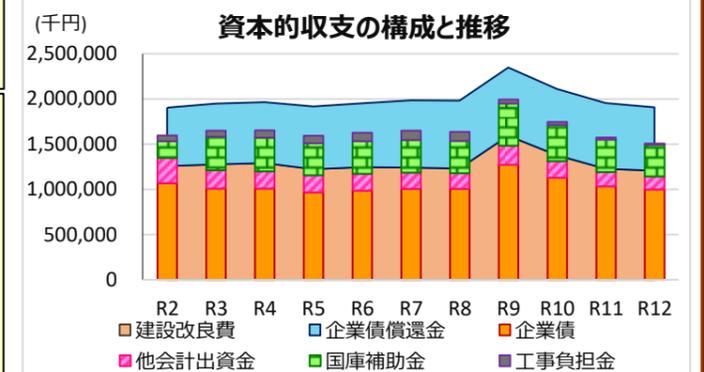
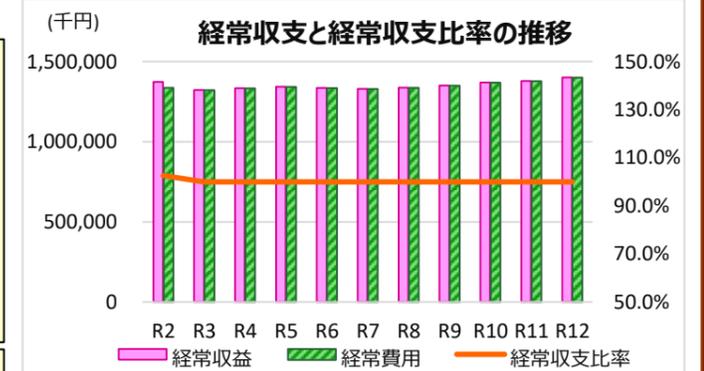
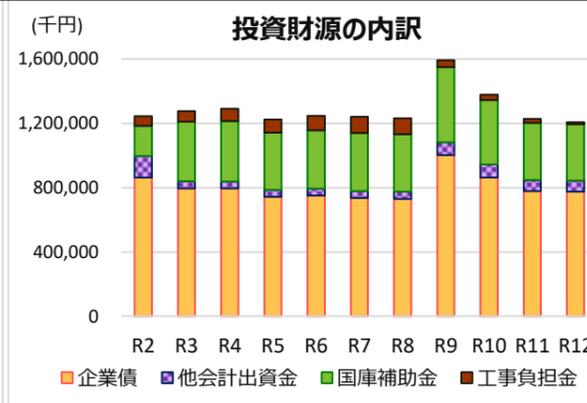
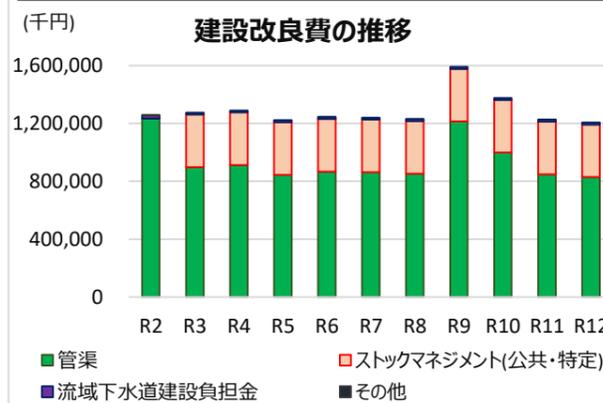
- ・ 公共下水道事業の整備の実施によって処理区域が拡張され、**維持管理に要する費用が増大することから費用は増加していく**
⇒**使用料収入の減少分や維持管理費用の増加分による収益不足分は、一般会計からの繰入金でまかなうこととなります。**

➤ 資本的収支の見通し

- ・ 資本的支出の合計額は資本的収入を上回るが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減価償却費等の損益勘定留保資金(補填財源)で補填できる見込

➤ 経営戦略策定期間中の投資概要

- ・ 雨水の浸水対策の実施及び汚水の地区整備を予定(公共下水道事業)
- ・ 公共下水道事業内守谷浄化センター(R6-R10)、特定公共下水道事業大生郷終末処理場(R9-R14)、農業集落排水事業報恩寺水処理センター(R11-12)それぞれの水海道浄化センターへの統合(広域化・共同化)を予定
※**建設改良費および起債がR9年度に増加するのはこの統合への投資が重なる年度のため**
- ・ R3年度以降毎年4億円(公共2.8億円、特定1.2億円)のストックマネジメント(R2策定予定)を予定



7.今後の検討事項・取り組み

健全な事業運営を目指し、以下のような検討・取り組みを行っていきます。

➤ 広域化・共同化

- ・ 広域化、共同化を検討・計画
⇒公共下水道事業内守谷浄化センター(R6-R10)、特定公共下水道事業大生郷終末処理場(R9-R14)、農業集落排水事業報恩寺水処理センター(R11-12)それぞれの水海道浄化センターへの統合(広域化・共同化)を予定

➤ 民間活力の活用

特定公共下水道事業大生郷終末処理場における維持管理等業務の包括的民間委託を予定(R2.10~)

➤ 使用料に関する検討

企業会計に基づく適正な使用料水準及び料金改定の要否を検討

➤ 投資の平準化

施設の劣化状況に基づく更新需要の試算を行い投資の平準化に努める

8.計画の推進・事後検証

本経営戦略の計画期間は令和2年度から令和12年度までの11年間です。この間PDCAサイクルを活用し、進捗管理の実施と適宜の見直し・改善を行っていきます。

➤ モニタリング…毎年度、決算時期の進捗管理

- ・ 投資・財政計画(収支計画)の実績値と計画値との乖離状況を確認
- ・ 経営比較分析表を活用し各経営指標の分析

➤ ローリング…3~5年ごとに検証・改善

- ・ 将来見通しの再評価
- ・ 投資の計画及び投資状況の検証
- ・ 投資・財政計画(収支計画)の見直し
- ・ 新たな課題等の発生状況を踏まえ、経営戦略の修正又は再作成の検討

